

「スーパーシティ」構想と追加の規制改革事項等

平成30年12月17日
国家戦略特別区域諮問会議

1. 「スーパーシティ」構想

第四次産業革命後に、国民が住みたいと思う、より良い未来の社会、生活を包括的に先行実現する「スーパーシティ」構想の実現を図る。住民合意と分野横断的なデータ連携を基礎に、AI やビッグデータを活用し、自動走行・自動配送、キャッシュレス、行政サービス、医療、教育など複数領域での社会の未来像をまちづくりに直接体现する。

このため、「スーパーシティ構想の実現に向けた有識者懇談会」中間とりまとめ(平成30年11月26日)に基づき、住民参画の枠組み、独立性の高い域内運営の枠組みなどについて、制度整備の詳細をさらに検討し、次期通常国会における必要な法整備を目指す。また、実装すべき新技術やインフラ整備のあり方について、統合イノベーション戦略会議が支援し、関係府省と連携して既存のインフラ関連支援策を第四次産業革命仕様にする枠組みの検討など、Society5.0の先行具体化を目指す。

2. 追加の規制改革事項と早急に検討する事項

(中学校における遠隔教育の弾力的実施等)

遠隔授業を実効性のあるものとするため、教育再生実行会議における議論を踏まえ、国家戦略特区の活用が提案された中学校における遠隔教育の弾力的実施等について、全国を対象とした実証的取組を来年度から導入する。

(遠隔服薬指導の実証的実施の拡大)

「いつでもどこでもケア」実現のため、一連の医療プロセスを一貫してオンラインで受けられるよう、遠隔服薬指導について、バーチャル特区制度を活用した実証データの収集とともに、かかりつけ薬剤師による実施等を含め患者目線の観点から、都市部の一部におけるオンライン服薬指導の試行的実施を早期に実現するための検討を進める。

(デジタルマネーによる賃金支払い(資金移動業者への支払い)の解禁)

キャッシュレス社会の実現や外国人材の受入基盤の整備の観点から、賃金の確実な支払い等の労働者保護に留意した体制を備えた資金移動業者の口座への賃金支払について、できるだけ早期の制度改革を目指し、資金保全のあり方などについて、労使団体、業界団体などとの協議・検討を引き続き行い、結論が得られ次第制度化する。

(医薬ベンチャーによる創薬・先進医療の促進)

創薬・先進医療分野における医薬ベンチャー等を活用したオープンイノベーションでの国際競争力強化を図るため、新薬開発プロセス上必要な研究用途の麻薬の取扱に係る手続の迅速化等を図るための措置について、今年度中に結論を得る。

(高度な外国人材の能力発揮の後押し)

外国人留学生等を公共職業能力開発施設等において受け入れる場合に、「修了証」の交付や技能検定の受検資格である経験年数の緩和等の対象とするなどの当該留学生の就職を支援するための新たな措置を講じる。

より高度な外国人材の受入れを積極的に推進するため、出入国管理上の優遇措置を講ずる「高度人材ポイント制」において、地方公共団体が創業等を支援する企業等に就労する外国人へ、新たに特別加算を実施する特例措置を実現する。

(保育人材確保の促進)

自治体から提案されているチーム保育による質の確保のための仕組みの来年度からの実運用に向けて、今年度中に制度整備を行い、地方裁量型認可化移行施設の円滑な実現を図る。

(保安林の解除手続期間の短縮)

都道府県が新たに製造場を整備する際、その用地に保安林が含まれている場合、当該用地が既存事業の主たる区域に隣接していることや解除する保安林の機能に代替する措置が確実に講じられると認められることなど一定の要件を備えている場合には、保安林の解除手続の特例を講じ期間の短縮の実現を図る。

(地下水の市街地における利用に係る規制緩和)

地球温暖化対策に寄与すると期待される地下水の熱を利用した新たな空調システムの普及を目指し、自治体がリスク管理のための措置を講ずる場合に、実証試験等を通じて地盤沈下等が生じないことが確認された建築物用地下水の汲み上げに関する特例措置について、今年度中に具体化を図る。